

東日本大震災復興に向けた緊急提言

～これまでの海外への復興支援活動(ODA)からの教訓を踏まえて～

社団法人海外コンサルティング企業協会

平成 23 年 4 月 7 日

わが国は未曾有の災害に見舞われ、今まさに全国民が一致団結し、震災からの早期復興と新しい街づくりに取り組んでいかなければなりません。

当面、最優先課題は迅速に被災者支援、被災地復旧、原子力問題の早期収束、そして、被災地の立て直しに国を挙げて取り組むことです。そのため、途上国でもそうであったように政治の強いリーダーシップが不可欠であります。

当協会は途上国の支援に従事する開発コンサルタントの協会ですが、これまで会員企業は ODA を通じ数多くの途上国の災害復興を支援してきました。そうした経験を踏まえ、東北の被災地の「復興」に向け以下の通り提言します。なお、コンサルティング業界としても、早期の復興計画の策定とコミュニティの再構築をはじめ、産業振興・雇用回復に支援する所存です。

記

1. 強力な司令塔の確立

当面、ライフラインの再整備・コミュニティの再構築、経済活動・雇用の確保のためには、強力なリーダーシップの下、迅速な対策を講じる司令塔の確立が求められます。また、被災地のニーズに的確に対応するためには、現場に近い被災地の自治体に対策本部の設置が望まれます。

<事例>・インドネシアのスマトラ地震・津波の復旧・復興では、「アチェ復旧・復興庁」が大統領令により設置され、省庁の枠を超えきわめて迅速に復旧・復興計画の立案に取り組みました。併せて、迅速にしかも現地のニーズに臨機応変に対応するため、復興庁は被災地のアチェに設立された。ただ、インドネシアの場合人材面・組織面でキャパシティが十分ではなく、日本のコンサルタントが技術的に指導しました。

2. 新しい街づくり

地域に根ざした、住民の要望を反映した復興計画(広域復興基本計画、広域インフラ整備計画等)のビジョン・コンセプトの策定・実施

- ・ 原型復旧ではない、新しい持続可能な安全・安心な“街造り”を目指す
- ・ 地域に根ざした総合的復興計画の策定、防災計画・ハザードマップの見直し
- ・ GIS を活用し、災害に強い土地利用計画・Zoning Plan の再構築
- ・ 「少子高齢化」を見据えコンパクトなインフラ整備計画
- ・ 官民連携(PPP)等民間資金と連動した新しいファイナンススキームの導入
- ・ 太陽光・風力等新エネルギーの活用、省エネ推進によるエネルギーの確保

<事例>・インドネシアはじめパキスタン・スリランカ等では、GISを駆使し、ハザード評価・土地利用計画(Zoning)・空間図等面的な評価を踏まえ総合復興計画の基本構想を策定。それを踏まえ新たな都市計画・住宅・交通・電力・上下水道等インフラ整備計画・防災計画、事業費の積算等を策定するとともに、被災者・住民の要望に配慮したコミュニティ再生計画を策定。

・また、最近途上国では太陽光・風力等再生エネルギーの導入が広範に行われており、エネルギー計画でも支援。

・一方、インフラ整備では、民間資金と連携するPPP手法が推進されており、日本国内においても新たなファイナンススキームの導入が焦眉の急と言えます。

3. 経済活動・産業復興の大胆な戦略

被災地域を特別立法による経済特区(SEZ: Special Economic Zone)に指定すべきです。

- ・ 税の減免による投資誘致・企業誘致のため SEZ とし、産業立地については工業団地「グリーンパーク」の整備
- ・ サプライチェーンを維持すべく下請け産業の再生支援のための大型金融支援(設備投資、運転資金、債務保証等)
- ・ 地場産業(水産業、農業等)の新たな振興策(アグロビジネス、国際的水産加工基地等)と地元における雇用の創出
- ・ これを機会に国際化を推進し、窓口(ワンストップサービス)を設け、外資の積極的な導入を図る

<事例>・スリランカ平和復興支援、カンボジアの復興支援等では、経済活動の復興・産業振興において緊急経済復興戦略の策定を行い、経済特区(SEZ)の計画・関連法の立案・対象業種の選定・専門機関(OSS)の設置と活動計画の作成を実施。
・工業団地については、ベトナム・フィリピン・タイ・インドネシア等の ASEAN 諸国で計画を支援。既に100ヶ所以上が稼働中です。

4. 被災地のコミュニティ再生支援と新たなコミュニティの創造

被災地では、多くの方々が亡くなられ、それ以前と同様なコミュニティの再生だけでは不十分であり、地元以外の新たに受け入れた住民と融合した復興コミュニティの構築が求められています。

- (1) コミュニティ(住民組織)のエンパワーメント(被災を教訓に変える”元気”の”活動企画、研修、ネットワークの再構築等活性化支援)
- (2) 収入源の確保、地元雇用を創出する新たな支援事業、特に生計向上事業の早期計画・実施(”Cash for Work”、”Micro Credit”、BOP)
- (3) 住民参加型の復旧・復興活動の立案支援

・復興プロセスでは、復興活動の立ち上がりから、住民同士の相談、行政との交渉・協議、さらに市街地・産業・住宅の復興と暮らしの再建に関する合意形成まで過程を明確化することが重要です。

・インドネシアアチェの復興計画では、自立支援ネットワーク形成プロジェクト(ACE: Activity for Community Empowerment)として、住民活動の活性化支援が行われました。具体的には、コミュニティーレベルの要望・ニーズを聴取し、それを反映し被災者が生活再建できるよう食品加工・水産加工・縫製等のビジネスプランの策定・職業訓練等の住民支援を行いました。当初、少数の住民グループでスタートしたが、最終的に 21 グループが結成され新規に9グループも追加的に参加、こうした住民支援が大変有効と考えられます。

・同様に、モルディブの復興支援では、”Cash for Work”として、被災した住民の雇用機会として瓦礫の除去の作業と簡単な再生ブロックの製作の業務が発注された。再生ブロックは、コンサルタントがマニュアルを作成し、手作業のトレーニングを行った後開始。約4ヶ月続けられた。

以上